

# 深大寺 森と水の茶会 出展規定

## 第1条（出展物について）

- (1) 出展物は、森と水の茶会の開催趣旨、目的に添った品目とします。
- (2) 次の各号に該当する物は、出展を禁止します。
  - ①茶のテイスティングに支障をきたすような、強いにおいを放つフード類、雑貨類。
  - ②宗教施設たる深大寺の境内での実施に際し、不適切な物品。
  - ③その他、森と水の茶会の趣旨に反したり、関連法令に抵触するおそれがある物及び公序良俗に反する物
- (3) 前項に該当する以外の物でも、茶会の正常な運営に支障をきたすおそれがあると認められる物については、出展前はもとより出展中であっても、その出展を規制または禁止させていただくことがあります。
- (4) 主催者は、出展者が、本条(2)(3)により禁止された物もしくは規制された物を、出展していた場合には、出展者に対し、該当出展物の展示を取りやめ、もしくは該当規制に従うよう通知しますので、通知を受けた出展者は、この通知後即時に、当該出展物の出展の取りやめもしくは規制に従っていただきます。
- (5) 菓子類は、個包装され、一括表示がされているもののみ、出展、提供できるものとします。
- (6) 主催者は、出展者に事前に出展内容の提出を求めることがあります。この場合、出展者は速やかに出展内容の提出を行うものとします。

## 第2条（開催期間及び開催時間）

- (1) 開催期間、開催時間は 下記の通りとします。

### 開催日

2019年5月25日（土）10：00～17：00

2019年5月26日（日）10：00～17：00

※深大寺開門時間：5:00-18:00(夏時間)

### 悪天候の際の予備日

2019年6月1日（土）10：00～17：00

2019年6月2日（日）10：00～17：00

- (2) 開催予定日、予備日ともに悪天候の場合は、会場と協議の上、後日開催を行うか否かを検討するものとします。

### 第3条（出展申し込み等について）

出展申し込み方法、申し込み期限、出展料の支払い期限、支払い方法等については以下によります。

#### ◆出展申し込み方法

事務局指定の出展申込フォームもしくは出展申込書に所要事項を入力の上、お申し込み、出展料を下記の指定口座へお振込みください。申込の着信および入金確認を以て、出展申込の成立とさせていただきます。

出店申込フォーム(短縮 url) : [goo.gl/hQAyKg](https://goo.gl/hQAyKg)

#### 〈出展申し込み先〉

〒180-0001 東京都武蔵野市吉祥寺北町 1-18-3 有限会社 桐葉舎  
ティー・フェスティバル事務局 担当:川崎 武志  
TEL 0422-21-4812 FAX 0422-21-4815 e-mail: [Kawasaki@gclef.co.jp](mailto:Kawasaki@gclef.co.jp)

#### 〈出展申し込み期限〉

第一次締切 2019年3月1日(金)

第二次締切 2019年5月13日(金)

出展申込は、予定小間数になり次第、締め切らせていただきます。

#### 〈出展料振込先〉

みずほ銀行 吉祥寺支店 普通 2204637  
有限会社桐葉舎 代表取締役 川崎 武志  
※振込手数料は自社にてご負担ください。

### 第4条（出展料）

- (1) 出展料については、別紙「ブース料金一覧」にてこれを規定します。
- (2) 悪天候により、開催日が延期になった場合の出展のキャンセルについては、10,800円と振込手数料を除く金額を返金させていただきます。但し、展示品のレンタル料、すでに受け付けている事前搬入の手数料等については返金を行わないものとします。
- (3) (2)を除く場合の出展キャンセルについては、出展料の返金を行わないものとします。

### 第5条（出展小間のレイアウト）

- (1) 第一次申込締切日前の出展者の配置については、出展者の希望が重なった場合、抽選

によって決定いたします。

(2) 第一次申込締切日以降で、空いたコマがある場合は、先着順に受け付けるものとします。

## 第6条（搬出入）

(1) 搬出入については、事前搬入と当日搬入の2通りの方法をとるものとします。

### 事前搬入

事前に宅配等で搬入を行ってから開催日までの保管、土曜朝の受け渡し、土曜夜間の預かり保管、日曜朝の受け渡し、日曜夜の預かり保管、返送手配（配送料除く）までを行います。（売上金、釣銭、貴重品等は出展者各社にて管理をお願いいたします。）

- ① 搬入先：齋藤倉庫株式会社
- ② 搬入期間：2019年5月21日(月)-23日(水)
- ③ 費用：140サイズまで、1個につき1000円
- ④ 事前搬入する荷物には、事務局があらかじめ配布するステッカーを、指定場所へ貼り付けて搬入を行ってください。

### 当日搬入

- ① 会場：

深大寺 〒182-0017 東京都調布市深大寺元町5丁目15-1

（車両でお越しの場合の駐車場は、深大寺に隣接するタイムズ深大寺第5（日額700円 11台）が便利です。）

- ② 搬入日時

2019年5月25日（土） 8:00-10:00（予定）

### 搬出

2019年5月26日（日） 17:00-19:00（予定）

但し、搬入出の詳細については、諸事情により変更する場合があります。

(2) 搬入出に当たっては、事務局よりあらかじめ共同作業の分担を行うことがあります。但し、特別の事情がある場合、作業の一部または全部を免除できるものとします。

## 第7条（ブースの設置）

- (1) ブースの設置・撤収にかかる詳細は、別途これを定めます。
- (2) ブースの設置にあたっては、事務局および会場たる深大寺の指導に従うものとします。

## 第8条（什器等）

(1) 出展にかかるテント、椅子、テーブル等の什器については、下記の金額でレンタルをすることができます。

テント	6,000 円/張
テーブル	2,000 円/台
パイプ椅子	350 円/脚

(2) お茶の抽出に使用する水は、深大寺の提供する井戸水とします。水汲み用の容器は、各ブースにてご準備ください。

(3) 抽出用の熱源は、カセットコンロもしくは火鉢(七輪等を含む)を用いるものとします。

(4) 各ブースには、防火用にバケツ一杯分の水をご準備ください。

(5) 茶器等の洗浄は、指定場所で行うものとします。

## 第9条（茶席セミナー）

(1) 出展者が茶席セミナーを開催する場合、参加者の受付は事務局を通じて行うものとします。

(2) 茶席セミナー参加者1名につき、受付・案内・代金回収にかかる事務手数料300円を徴収させていただきます。

(3) 茶席セミナーの実施においては、ミルクや、個包装された食品以外の提供は行わないものとします。

(4) 茶席セミナーでは、参加者を対象に、教材を含む物品の販売を行うことができます。

(5) 抽出した茶液を、商品として提供することはできません。

(6) セミナーに使用する茶器の資材等は、出展者にて準備するものとします。

## 第10条（販売）

(1) 商品の販売を行う場合、原則として試飲カップは各社で使い捨てのものを準備するものとします。

(2) 抽出した茶液を、商品として提供することはできません。

## 第11条（説明会）

事務局は、下記の通り事前説明会及び、実施説明会を開催するものとします。

事前説明会：事務局は、出展者募集にあたり、出展希望者に向けて事前説明会を開催します。

日時、会場等は下記の通りとします。

日時：1/16 10：00 より

会場：豊島区立としま産業振興プラザ 6F 第二会議室

実施説明会：事務局は、茶会実施にあたり、出展者向けに実施説明会を開催します。日時、会場等は別途定めます。

#### **第12条（森と水の茶会開催の変更及び中止）**

(1) 主催者は、天災地変その他の不可抗力および主催者の責に帰しえない原因により会期を変更、または開催を中止することがあります。

(2) 主催者は、開催規模、出展内容、来場者動員数等から予測して、茶会開催の趣旨・目的の達成が困難と判断した場合は、茶会の開催を中止できるものとします。

(3) (1) 及び (2) の場合、主催者はこれによって生じた出展者、またはその他の者の損害につき、責任を負いません。

#### **第13条（出展者による出展の取り消し）**

(1) 出展者からの出展申し込みの取り消し、解約は、主催者においてこれを了承しない限り、認めません。

(2) 前項につき、主催者が出展者の出展取り消し、解約を了承する場合には、出展料全額をキャンセル料とするものとし、出展料の返還は行いません。

(3) 出展申し込み小間数の削減をする場合にも、出展申込の一部取り消し、解約とみなし、出展料の返還は行いません。

#### **第14条（出展規定の変更）**

主催者は、やむを得ない事情があるときは、本出展規定を変更することがあります。出展者はあらかじめこれに同意し、変更後の新规定等を遵守することとします。

#### **第15条（禁止事項）**

出展者の次の行為を禁止します。

①指定された場所以外の展示場建物の内外部または周辺に看板、掲示板、広告標識等を設置または掲出すること。但し、主催者が事前に承諾した場合はこの限りではありません。

②重量物、または不潔、悪臭等により他人の迷惑となる品物を搬入すること。

③他の出展者に迷惑となる行為、その他出展小間を含む展示場建物に損害を及ぼすような行為をすること。

④その他本出展規定において禁止された事項。

#### **第16条（小間内の出展者常駐）**

出展者は、出展期間中は、ブース内に人員を常駐させ、来場者との対応、出展物の管理にあたることとします。

#### **第 17 条（マイク使用の禁止と音量規制）**

(1) マイクを使用した商品説明は原則として禁止します。

#### **第 18 条（廃棄物の処理）**

(1) 展示廃棄物、使用済みの資材や小間内・周辺の塵・クズは、出展者の責任によりお持ち帰りください。

(2) 一部の廃棄物については、事務局にて処分を受け付ける場合があります。詳細については、別途これを定めます。

#### **第 19 条（装飾・施工）**

(1) 装飾物は各出展者間の間仕切の枠外に、大きくはみ出ることを禁止します。

(2) 展示場の通路上に施設や表示などを設けないでください。

#### **第 20 条（出展者アンケート）**

出展者は、森と水の茶会終了後、速やかに出展者アンケートの提出をお願いします。

以 上